

「キリストの証し人」と「神の子どもとなる特権」

ヨハネ福音書1:6-13 (新改訳2017訳)

- 1:6 神から遣わされた一人の人が現れた。その名はヨハネであった。
- 1:7 この人は証しのために来た。光について証しするためであり、彼によってすべての人が信じるためであった。
- 1:8 彼は光ではなかった。ただ光について証しするために来たのである。
- 1:9 すべての人を照らすそのまことの光が、世に来ようとしていた。
- 1:10 この方はもともと世におられ、世はこの方によって造られたのに、世はこの方を知らなかった。
- 1:11 この方はご自分のところに来られたのに、ご自分の民はこの方を受け入れなかった。
- 1:12 しかし、この方を受け入れた人々、すなわち、その名を信じた人々には、神の子どもとなる特権をお与えになった。
- 1:13 この人々は、血によってではなく、肉の望むところでも人の意志によってでもなく、ただ、神によって生まれたのである。

(1:13)ギリシャ語・英語／行間訳

οὐκ οὐκ ἐξ αἱμάτων οὐδὲ ἐκ θελήματος σαρκὸς οὐδὲ ἐκ θελήματος
 who not of bloods nor of (the)will of (the)flesh nor of (the)will
 ἀνδρὸς ἀλλ' ἐκ θεοῦ ἐγεννήθησαν.
 of a man but of God were born.

【祈りながら考えよう】

- (1) バプテスマのヨハネは何のために神から遣わされましたか。どの点が私たちの模範ですか。
- (2) ユダヤ人はどのようにして神の民とされましたか。なぜキリストを拒絶し十字架につけたのですか。
- (3) 神によって生まれることを新生と言う。新生が起こらない3つの場合と、新生が起こる1つの場合を説明して下さい。

【解説】

(1) キリストの証し人 (1:6-8)

《神から遣わされた一人の人が現れた。その名はヨハネであった》(6節)

《その名はヨハネ》とは、この福音書を書いたヨハネではなく、バプテスマのヨハネのことを指している。ヨハネについて言われていることは、

《この人は証しのために来た。光について証しするためであり、彼によってすべての人が信じるためであった》ということである。これが、神から彼が与えられた使命の内容である。

ヨハネと同様に、私たちキリスト者は、神から使命を与えられてこの世に遣わされている者である。復活の主は、私たちキリスト者に対して次のように言われている。

《父がわたしを遣わされたように、わたしもあなたがたを遣わします》(ヨハネ20:21)

ヨハネについて教えられていることは、そのまま今日の私たちに当てはまる。私たちもまた、「いのちの光」であるキリストを証しする使命を与えられている。

いのちの光であるキリストを私たちが証しするのは、私たちがキリストを信じることによって、いのちの光を与えられたからである。

キリストを信じる前の私たちは、霊的に死んでいた者であった。何が善であり何が悪であるかということを知っていながら、その善を行うことができず、悪を行ってしまう道徳的・霊的に弱者であった。いつも自分のことしか考えない自己中心者であり、他人のことを思いやる愛を持っていない存在であった。

しかし、キリストを知り、信じることによって、罪が赦され、霊的のちが与えられ、死よりいのちに移された。今までは、何のために生きているのか、どこに向かって生きているのかも分からず、手探りの人性であった。

キリストによっていのちの光が与えられた私たちは、ヨハネ同様に、正しい道を歩んで行けるように導いて下さるいのちの光であるキリストを、人々に証しする責任と使命とが与えられている。



《彼は光ではなかった。ただ光について証しするために来たのである》(8節)

ヨハネは、自分にではなく、イエスに人々の注目を向けさせた。このヨハネの態度は私たちの模範である。

(2) 神の御子の来臨 (1:9-11)

《すべての人を照らすそのまことの光が、世に来ようとしていた》(9節)

《まことの光》は、人の誤りを悟らせる光である。また儀式的ひな型や影とは反対に、まことの、実際の光である。

《この方はもともと世におられ、世はこの方によって造られたのに、世はこの方を知らなかった》(10節)

この方は、処女マリアから生まれる以前に、不可視的に「世におられた」。もし人間が彼を見る目を持ってさえいたならば、彼の創造のみわざである被造物において、この方を見られるはずであった(ロマ1:19-20)。しかし、彼が造ったこの世は、彼を認めず、信ぜず、聞き従わなかった。

《この方はご自分のところに来られた。ご自分の民は(キリストを)受け入れなかった》(11節)

この方は、特別にご自分のものである民のところに来られた。ユダヤ人は、エジプトからの贖いによって、カナンへの導かれ、モーセの律法を所有し、契約によって、キリストの民となっていた。しかし、彼らは、キリストを信ぜず、受け入れず、さらに彼を拒絶し、殺してしまった。

(3) 神の子どもとなる特権 (1:12-13)

《しかし、この方を受け入れた人々、すなわち、その名を信じた人々には、神の子どもとなる特権をお与えになった》(12節)

《しかし、この方を受け入れた人々には》この英訳は、「But as many as received Him」であり、「キリストを信じ、彼を救い主と認めた者は誰でも」の意味である。たとい誰であれ、謙虚にキリストを知り、キリストを自分の救い主として受け入れる人は、神が恵みによって、神の子どもとなる特権を与えて下さる。

「どのような人であっても」キリストを受け入れた者が、パリサイ人、サドカイ人、学問ある者、無学の者、男、女、ユダヤ人、異邦人、誰であっても、キリストは、神の子どもとなる特権を与えて下さったのである。

(a) 新生が起こらない場合

《この人々は、血によってではなく、肉の望むところでも人の意志によってでもなく、ただ、神によって生まれたのである》(13節)

この節には、どうしたら《神の子ども》になれるか、という方法をはっきり書かれている。それは善行によるものでもなければ、教会の会員になるとか、自分の最善を尽くす、というものでなく、キリストを受け入れ、その御名を信じることによる。

肉体的な意味で子どもになるためには、生まれなければならない。私たちは第2の誕生を経験しなければならない。これを新生、あるいは回心、または救い、と言う。この節には、この新生が起こらない3つの場合と、新生が起こる1つの場合が書かれている。

まず、私たちが生まれ変わることがない3つの場合である。

① 《血によってではなく》

ここでの「血」とは「血統」のことである。これはキリスト者の両親から生まれた、ということによって人はキリスト者になるのではない、という意味である。救いは血液の流れを通して親から子へ継承されていくものではない。

② 《肉の望むところでもなく》

「肉の望むところ」とは、「人間の願望」という意味。救われるためにはそう望んでいなければならないが、自分の意志だけでは救いにあずかるのに不十分である。

③ 《人の意欲によってでもなく》

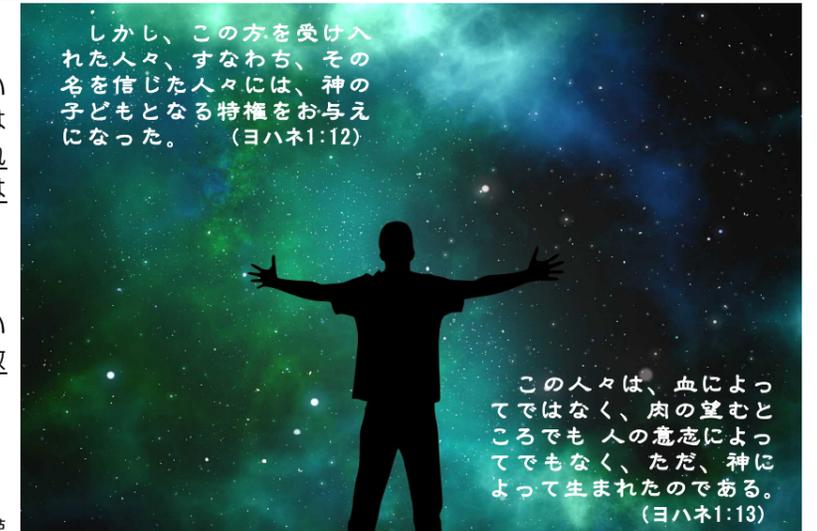
「人の意欲」とは「人の意志」という意味。たとえば、説教者は人が救われるのを見たい、と切望するかもしれない。しかし、この驚嘆すべき誕生を生み出す力は説教者の内にはない。

(b) 新生が起こる場合

この誕生はどのようにして起こるのだろうか。その答えは《神によって》という言葉のうちに見いだされる。つまり、新生を生み出す力は、神以外には、どんなものも、またどんな人間にもないということなのである。

ヨハネ福音書の6章29節に《イエスは答えられた。「神が遣わした者(キリスト)をあなたがたが信じること、それが神のわざです。」》と記されている。

キリストを信じることは、人のわざではなく、神のわざである。キリストを信じることは、神のあわれみと恵みによる神のわざである。私たちが今日キリストを信じる者とされているのは神のわざにあずかったからである。



聖書を読んだサムライたち



上京前のフルベッキと致遠館の学生(フルベッキ群像写真)(上野彦馬撮影)。この写真は1974年(昭和49年)に島田隆資によって慶応元年(1865年)の幕末の志士たちの集合写真であるという説が唱えられるようになったが、現在では明治元年(1868年)頃に撮影された写真と見られている。

致遠館とは

致遠館(ちえんかん)は、日本の佐賀藩が1867年(慶応3年)に長崎に設立した、英学を学ぶための藩校である。ガイド・フルベッキが英語を教授するとともに大隈重信と副島種臣が教頭格を務め、明治2年(1869年)に消滅するまでの2年間に多くの人材が学んだ。

沿革

佐賀藩は1840年代から蘭学研究を盛んに行い、教育機関「蘭学寮」を設けていたが、1860年、万延の遣米使節に参加した小出千之助の見聞により、イギリスやアメリカから知識を学ぶ英学と英語学習の必要性が認識されるようになる。

蘭学寮指南役の小出は、同僚の大隈重信とともに佐賀藩主鍋島直正に英学教育機関の設立を建言。翌年、直正は秀島藤之助、中牟田倉之助、石丸安世の三人に英語学習を命じ、以後英学研究にあたる藩士を次々に指名した。

1867年(慶応3年)、現在の長崎市五島町にあった佐賀藩諫早家の屋敷内(諫早家家臣の山本家屋敷)に「蕃学稽古所」が設置された。名称は1868年(慶応4年)に致遠館と改められた。

佐賀藩はこの学校に、16歳から30歳までの30人を学生として派遣。英語教師には長崎にあった幕府の英学所「済美館」(長崎英語伝習所)で教えていたオランダ人宣教師ガイド・フルベッキが迎えられ、済美館と掛け持ちで英語を教授した。フルベッキは一日おきに1~2時間ずつ、新約聖書とアメリカ合衆国憲法をテキストとして英語を教授した。

大隈重信や副島種臣と教頭格(学頭助)を務め、欧米の政治制度・法制度の講義や議論が行われ。藩は原書を翻訳する人材の養成を目指していたが、欧米の政治思想の研究が盛んに行われることとなった。佐賀藩のみならず、他藩の人材も学びに来たといい、最大時には100名余の学生を擁した。

フルベッキは明治2年(1869年)4月に明治政府の招聘によって上京し、致遠館の活動は2年間で終わった。

関係者

主要な教員

ガイド・フルベッキ/大隈重信/副島種臣/中島永元

主要な学生

伊藤博文/大久保利通/木戸孝允/大村益次郎/岩倉具視/西郷隆盛/西郷従道/五代友厚/森有礼/勝海舟/品川弥二郎/横井小楠/坂本龍馬/小松帯刀/江副藤蔵/村田新八/後藤新平/陸奥宗光/勝小鹿(勝海舟の子)/岩倉具定・岩倉具経(岩倉具視の子)/折田彦市/服部一三/本野盛亨/高峰讓吉/相良知安/福島九成/山中一郎/香月経五郎